西成区「あいりん地域のまちづくり」　第１０回労働施設検討会議　議事概要

１　日　時　　平成28年8月19日（金）　午後7時00分～午後8時45分

２　場　所　　西成区役所　4階　4-7会議室

３　出席者

（有識者3名）

福原大阪市立大学大学院経済学研究科長

寺川近畿大学准教授

ありむら釜ケ崎のまち再生フォーラム事務局長

（行政機関13名）

　　大阪労働局　大谷会計課長補佐、五代儀職業対策課長補佐、ほか２名

　　大阪府商工労働部雇用推進室労政課　地村参事、芝課長補佐、ほか３名

西成区役所事業調整課　室田課長代理、狩谷係長、ほか２名

（地域メンバー16名）

　　西村萩之茶屋第１町会長

　　川村萩之茶屋第２町会長

茂山萩之茶屋第９町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長　萩之茶屋第５町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

　　山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

　　西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員会委員長

　　山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

　　村井西成区商店会連盟会長

　　山田NPO法人サポーティブハウス連絡協議会代表理事

　　佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

　　本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

　　稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

　　水野日本寄せ場学会運営委員

４　議　題

　　・本移転施設の機能について

　　・仮移転施設の整備について

５　議事内容

（１）主な議事の概要

≪前回の振り返り≫

　　有）本日は本移転施設の機能、仮移転施設の整理をメインに議論したい。

第5回のまちづくり会議については、すでに西成区役所のＨＰに会議の資料、ビデ

オも議事録も公開されているのでまた見ていただきたい。

このまちづくり会議において、労働施設検討会議の多数の方の意見として、労働施

設の仮移転先を南海高架下とするということをこの会議から報告した。知事がそれ

をまちづくり会議で表明いただいたわけですが、

一つめとして、労働者の環境がよくなるよう、皆様の意見を聞きながら新しい本設

の労働福祉センターを作りたい、ということで本設のことをきちんとお話しいただ

いた。二つめは、これは仮移転であり、その間工程を示して、本移転を成し遂げた

い。仮移転がそのままセンターとして機能することではないという話があった。三

つめに、南海高架下の供用後の活用方法として地域コミニュティの場として具体的

に地域の皆様の意見も聞きながら、市長と相談して決めていきたいと。

こういった内容でお話しいただきましたが、この検討会議で取りまとめた内容が、

100％知事並びに市長に受け止めていただいた。

本移転並びに仮移転の中身について、前回のこの会議、第9回から始まった。

第9回の議事概要の案に沿って振り返りたい。

2ページ目のところに、南海高架下に行くことを納得いただいた。道路の駐車場の問題、業者のアナウンス、夜間の求人等、検討課題は残っている。また本移転の議論を併せて進めていくということも確認されたと思います。

　　・）2ページ目の2行目、

　　　　大半の人が納得しているが、納得していない人もいるので、それを書くべき。

　有）そういうことです。訂正します。

［本移転のスケジュール確認］

　有）35年度の本移転を目指す場合、33年度に工事開始、32年度に実施設計、31年度に基本設計、30年度は基本計画を策定して、28年度、29年度で基本構想を皆さんと一緒にまとめていこうということ。

本移転の中身について議論していきたいということで、有識者の方でたたき台とし

て8点挙げさせてもらった。

１.労働者や業者、センターにとって日雇求人求職のシステムをどう使い勝手の

良いものに変えていくか検討が必要。

２.求人求職においての空間的な広さ、ボリューム感の検討が必要。

３.多様な相談機能も充実させて取り込んでいくことも必要。

４.日雇労働のニーズに合わせた研修、職業訓練を考えることが必要。

５.今後は多様な求職者（若者、女性など）への対応も求められるとの意見を

いただいている。したがって多様なニーズにあった仕組みの検討が必要。

６.世間にセンターの良いところが伝わっていない。センター機能を対外的にPRしていくということも重要。

７.センターができて50年。戦後から始まり新しい建物ができ、この地域の顔にな

っている。一方、駅前活性化との関係性も考えることが必要。

８.センターの50年の歴史の中で、日々、ここに通って仕事を探してきた。

その思いをモニュメントにするとかリーフレットにするとか。形にして残し

建物の中に取り込んでいくことも必要。

ひとまずたたき台として提起した。他にすべき取組みがあればご提案いただき

たい。

職業紹介のあり方について、あいりん職安とセンターの求人の仕方について整

理が必要だろうという提案があった。汗を流している人が有利になるような仕

組みに。

具体的な検討、良質な求人のために、皆さんで議論しながら新しい形をつく

るということ。

本移転の議論に向けた要望についてということで、あいりんセンターと労働セ

ンターについて言葉の使い方を分けていこうという意見があった。

仮移転について、プロジェクターを使っていくつか提案いただいた。

１.本設に向けた新たなチャレンジをする機会として活かしていく

求人の森をアナログ＋デジタルに

若者と新たな就労情報のマッチング

あいりん職安の大型モニター導入

センターのミニ会議室の設置、相談業務の見える化

　　　　　　２.社会情勢に応じた可変性に対応した設計

　　　　　　３.まちの資源の有効活用。シェルターとの連携、まち機能との連携、周辺と

のつながり、まち全体と空間としての関係

　　　　　　４.既存センターのシンボル的なものの保全

今後も仮移転先の中身についてまた具体的にご提案いただく。

仮設供用終了後の施設活用について、仮移転施設を壊さずに地域社会で有効活用

したいとの意見があった。具体的には、青少年、高齢者、子供など地域の皆さん

で利用できる場にしたい、或いはライブ、ダンス、町おこしの場に使えたらいい

よねという話もあった。

我々からたたき台を示させていただいた。これから、それを踏まえて中身につい

てつめていきたい。

本移転と仮移転の中身について議論していきたい。

まず本移転に向けた施設の機能についてご提案いただきたい。

≪労働施設の中身の議論について≫

［本移転について］

有）（※別紙　検討スケジュール案の提示）

仮移転施設でも可能なものは試行的に実施していくという基本的な考え方のもと、本移転施設に最終的に反映させていくということ。

仮移転施設の基本設計に反映すべきテーマを重点的にご議論いただき、機能議論を踏まえて規模議論を検討していくという流れである。

検討項目として8まで。追加で出てくるとは思うが、概ね前半8月から１月ぐら

いまでかけて1項目最低3回ぐらいでご議論いただきたいという計画でシミュレ

ーションしている。

後半は大体9月ぐらいまでの間で基本計画策定に向けた機能をご議論いただいて、

29年度（30年の3月）までに規模の検討をお願いしたい。基本計画については

30年度に行う。つまり、事務局としての提案としてはじっくり腰をすえてご議論

していただきたいということ。実際3回で終わらないかもしれないし、1回で終

わることもあろうかと思うが、概ねのスケジュールとしてご覧いただきたい。

・）録音はどこが録っているのか。

有）府で録音して、それを議事概要に取りまとめている。

　　議事概要はほぼ録音したものを踏まえて文字にしている。

・）個人的に録っているわけではないよね。

有）個人の趣味で録っているわけではない。

・）情報公開を求めたら、個人が録っているという話になっていることがあるから聞いている。

府）仕事で録っている。

・）情報公開に載りますよね。

府）議事概要を作った後で処分する。

・）処分したらいかん。

府）議事概要を作っていますので。

・）齟齬が出たらどうするのか。細かいこと、違うことが出てきた場合に。

府）今のようにまたご意見をおっしゃっていただければと思う。

　　ほぼこれ（議事概要）が反訳に近い状態となっている。

有）議事概要を読上げさせていただいたのは、前回の会議の中身について、皆様方で間違い無いか検討していただくということも含めてやっている。

したがって、先ほど指摘があったところについては修正した上で最終案の議事概要にまとめるという扱いをしているので、毎回まとめた最終の議事概要は皆様が了解していただいたものとして扱わせていただいている。

・）なぜ録音テープを消すのか。なぜ廃棄するのか。

有）議事概要をまとめて、皆様が了解したものとしているので。

・）なぜテープを消すのかわからない。

区）まちづくり会議全体をとりまとめている立場として申し上げる。各検討会議は非公開でさせていただいている。だから、誰が何を言ったということは基本出しません。これは基本方針です。それに代わるものとして、議事要旨、労働施設検討会議でいう議事概要ということでかなり細かい記録を残していただいてますが、誰が何を言ったということは、出しておりません。これが基本スタンスです。

なぜ録音を消すのか、ということですが、録音したものは基本出せない。発言者の

声で、誰が何を言ったか個人を特定できるからである。

出せない情報を行政として持ち続ける必要はないので、議事要旨や議事概要を作っ

た後は、全て消去させていただいている。

・）あなた、この間個人で取ってるといったが、それはどういうことか。

区）むかしは担当者がメモを取ってメモ起こしをしていたが、今はたまたま便利なIC

レコーダーがある。、それだけの話である。レコーダーで取った情報が公的なもの

なのか私的なものなのかということは、行政体によって判断が違う。

ただ、共通して言えるのは、議事概要や議事要旨を作った後は処分していただくと

いうことは共通して言えること。

なぜかというと、先ほども申し上げたとおり、非公開として扱われるものであると

いうことでご理解いただきたい。

・）大阪市として録っているのか。

区）どういうことでしょうか。

・）あなたが今説明しているところ。

区）大阪市では基本的に録音はしていません。メモを取っている。

・）あなたこないだ来た時に、個人が録ってるとおっしゃったではないか。

区）いいえ。言っていない。

・）だから、責任関係をはっきりさせて欲しいということでお願いしている。

有）まちづくり会議における録音の扱いについては既に決まっていることなので

それに従ってやらせていただいているというご理解で宜しくお願いする。

　　・）理解できない。

　　有）そう言われても、会議の出発点において、そういう扱いでいくという前提であると

私は理解した。

　　・）そんなこと初めて聞いた。この話は初めてでしょう。あなたもこの方も。

区）これについては、個別の話としてゆっくりさせていただく。

有）スケジュール案として８つ検討項目を挙げさせていただく。

　　これでいいのか皆様から意見をいただきたい。

　　基本は労働者にとってどう使い勝手の良い求人システムを仮移転先、本移転先で作

っていくかということをメインに具体的な案を詰めていきたい。

・）順番について、②は、⑤以降に出てくる話として、全体の求人求職にかかるボリュームとして出てくるのかなと。

府）機能議論が出て、その後規模と申し上げた。仮移転においても一定確保していく必要があるものを、この28年度、前半部分で何とか議論いただきたいという思いがあり、これをボリュームゾーンとして確保する必要が出てくる。

本移転の規模の検討については、仮移転の基本設計段階に一定反映させていく必要があるということで、これをもって全て本移転の規模はこれだといっているのではなく、基本設計にどう反映させていくかという部分で、仮移転を見越しての規模ということでご理解いただきたい。

ということは、①と②はある程度セットで、仮移転の段階でもこれぐらいは見ておきたいという議論を行うところであるとご理解いただきたいと思う。

　　・）仮移転の規模もまだ動かせるのか。

　　府）スペースの割り振りについてである。

・）本移転と仮移転を分けてしまってもいいのでは。

有）本移転の議論をしながら、良い物は仮移転にも活かしていこうという話があったが、

これは空間もまとめての議論になるので、誤解が生じるかもしれない。

・）仮移転はいつなのか。

府）31年の春です。

・）仮移転の要望はいつまで受け付けるのか。

府）来年の3月までは仮移転について意見を反映させることができるものはする。

・）それまで、本移転議論と仮移転議論は分けてするのか、一緒にするのか。

有）分けてやる。ただ実態的には重なる部分が出てくる。

・）そこを明確にするべきかと。ごちゃごちゃになっていてわかりにくい。

・）仮移転の議論と本移転の議論を分けてやらないとややこしくなる。

　　有）仮移転の話が先行しすぎてたので、本移転の話が何も無いという意見を踏まえて本移転の話を先にもってきているという背景がある。

　　　　ここに挙がっている前半の４つの項目については、仮移転の機能と多くが重なるこ

ともあるから一緒にやらざるを得ない部分もある。

　　　　ただ、仮移転はスペースが限られているので、それも踏まえて持ち込めるものは持

ち込み、実験的にできるものは仮移転場所に反映させていこうということである。

　　　　②の空間的な広さ、ボリューム感のところは、求人求職のシステムを考えるときに

どれぐらい必要かということを推し量ろうということ。

全体のボリューム感ということについては、何度か議論する必要がある。

色んな提案がまだ出てくるだろうし、それをまとめて修正しながら確定していくよ

うな流れになると思う。

後で誤解にならないような形に訂正をして示すこととする。

　　・）本移転に役立つように仮移転で実験することを考えるから、ややこしいことになる

。つまり最低限3月までは仮移転の話ができるが、それ以降は完全に本移転にな

ると。

労働者、事業者にとって使い勝手の良い求人求職システムと言っても、今まで出た

のは、求人の森の表示の仕方とかその場所とかだと思う。

本移転になると、相対紹介そのものがいるかどうかの話になる。別の話だ。

仮移転の話は現状が前提にならざるをえないのだから、今のものを見栄えを良くし

た形にして、本移転へは全然違う良い物を考えても良いのではないか。

切り分けてもいいと思う。先生が図面をひいて提示したものは現状システムの話。

本移転の方は全然違うシステムも考えてもいいのではないか。

　　有）どんなシステムが導入できるかについては、丁寧に議論しながら、我々の知らない良いものがあるかも知れないので時間かけて丁寧に勉強したいと思う。

・）非公開が原則ではあるが、気になっているのが、市長と知事が来られてテレビが

入って、記者会見で新聞に載ったが、労働者がその新聞を見てそうなったのかと

言っているわけ。僕らも会議に参加してるけども、それを労働者の皆さんにどう

いう表現をすれば良いのか、中途半端に提案もできないし、新聞に載ってテレビ

を見たよと労働者に聞かれるんだけど、非公開の必要性もわかるが公開の必要性

もある。

新しいものがあったら、職安を仮移転するんですよなど行政主体が利用者への説明

責任、労働者の意見を聞くという回路が必要。

最後まで非公開会議というのはどうなのか。ある程度非公開、ある程度公開という

形にしないと、秘密結社の会員になったみたいで非常に気持ち悪いんですよね。

有）議事概要は全部公開するということであり、広く市民に公開するということにして

ます。皆さんに了解を得たものとして出すという扱いである。

　　　　それぞれの検討会議が非公開になった理由はよく知らない。

・）それであれば一字一句公開しなさいよ。

・）もっと労働者に丁寧な説明は必要ではないかと。そして意見を吸収するシステムが

必要ではないかと。労働者の意見を代表して言っているつもりだが、秘密にコソコ

ソやってるという風になる。

・）そういう話があったからこそ、こないだから西成区がニュースレターを作成して配

布するようにしたのでは。

　　有）そのように理解している。

・）それでは足りないということがあるのか。

それから、秘密会議というが、それは議事録の公開性をもっていうのか。それとも

メンバーシップが狭いということを言っているのか。

一言一句オープンにと言うのならば、参加者がレコーダーを持って自分で録音して

公開するのはOKなのか。

府）非公開がいいのか、傍聴不可というのがいいのか判断が難しいところもあるが、こ

の会議で忌憚のない意見を述べてもらうことを目的として傍聴不可、非公開として

いるとお聞きしている。

ですので、議事録についても個人の特定につながらない、或いは人権上配慮しな

ければならないような表現については配慮させてもらうが、それ以外はほぼ反訳に

近い状態で議事概要を公開するとしている。これまでの議事概要もまちづくり会議

で全てオープンにしている。

・）議事概要ではだめ。誰が判断するのか。

　　府）本日ここでお示ししているこの議事概要も、「（案）」としている。これは先ほど委

　　　　員からもご指摘があったように、修正があれば修正をするという前提で、確定して

　　　　いないというご理解をいただきたい。

皆さんにどういう形で知って頂けるかということで、府としても本来はもっと発信

させていただくべきだったのだが、まちづくり会議が報告の場であるので、そこで

発信ということを考えていた。今日、こういう形で議事概要について皆様のご了

解をいただけたら、府のＨＰでの掲載を検討するということで広く公開したいと考

えている。

・）それは前提がおかしい。私たちは判断できるものを持たないではないか。

有）何を判断するのか。

・）会議で話したことを全部覚えてるわけではない。

・）自分で録音したら。

・）良いのか。

・）皆さんが、あなたがこの場で録音して公開することを反対しないのであれば。

府）最低限、発言しやすい環境は確保しなければならない。

　　例えば、録音として外に出されるのが嫌な方も中におられるかと思う。我々事務局

としてはこの場で自由に発言して頂く環境を作るということで、非公開、傍聴不可

としている。

だから、この議事概要に意見がある場合はどんどんそれは言ってほしいし修正をお

っしゃってもらいたい。今日でなくてもよい。一週間ほど期間をおいてからでも良

いので、ご意見がありおっしゃっていただければ、修正を考える。

　　・）それを確認するものがないではないか。私たちが。

　　府）それは、おっしゃった方が覚えておられると思う。

　　・）そんなのおかしい。

　　・）自分自身この会議に出てる。

有）会議のやり方はこれがルール。あなたがおっしゃるように何もかも完璧にやるのは

難しい。

・）齟齬が出てきた場合どうするのかという話。

有）齟齬が出そうな話はしっかりメモしていただければ良いと思う。

・）それはおかしい。でも概要を作るときは、録音したものを反訳してやるわけでし

ょう。

府）確認の意味で使っている。

・）そしたらそれは消したらいけない。

府）（議事概要が）できた後はもう宜しいですよね。皆さんにお渡ししているわけです

から。

　　・）僕らはわからないではないか。録音している人はわかりますよ。どの人がどういう話をしたのか。

　　府）どの人がというのは我々も中々わかりませんが。

・）それはわからなくても、どういう意見が出たのかは全部録音を聞けばわかる。

我々は無い。

　　府）ですから、議事概要をお作りしている。

　　・）だから、概要が正しいかどうか判断はどうするの。

　　・）自分で判断するしかないでしょう。自分自身この会議に出てるのだから。

　　・）例えば、消さずに、聞かせて欲しいといえば聞かせてもらえるとかいうのならわか

るが。秘密会議じゃないんだから。

　　有）録音したものを残して欲しいということか。

　　・）当たり前ですよ。

　　府）残しておいても、それが公開対象になるかどうかはまた別の話だが。

　　・）それはまあまた別の話だが、消したらいけない。

　　有）保存するようにします。

いいですか。

そこは難しい。ただ、はい出してと言われてすぐ出しますというわけにはいかない。

　　・）それは考えるが。保存して下さい。

・）そんなこだわることがあるのであれば、発言が出たときにその場で言えばいいので

は。今みたいに。

　　・）そうです。それだけのこと。

　　・）ちょっと待ってください。すぐに反論できない場合もあるではないか。天才ではな

いのだから。消さないでください。

　　・）裁判資料にするんだろうな。

有）これについてはこれぐらいにさせていただいて、

先ほど提案いただいた、広く地域の、特にセンター利用者の意見を汲み取る場をど

のようにつくっていくかということについて、大事な話だとは思うが、今すぐこれ

に応えることができる案を用意していない。

・）行政主体に説明責任があるから、決まったことについては、利用者への説明責任と、

利用者の意見を聞くということはやる必要があるということ。

有）この会議での決まったことの公開は不十分であったということは我々も認識してい

る。これについては先ほどお話しがあったように、府のＨＰでの公開検討、且つ、

西成区のＨＰでは既に公開しているのですよね。

　　・）概要でしょう。

・）文章の細かいことではなくて、決まったことを出して欲しいということです。

・）僕らなりに皆に知らせる努力をしているが中々できない。インターネットも良いけ

ど、ここの検討会議で出されることは、センターの話については、センターの中で

見られるようにするなどどうか。みんなパソコンを見れるわけではないから。

最低限センターの話はセンターで見れるようにすればいいのではないか。

府）検討します。

有）投書箱みたいなものを作るとか。

府）ご意見については直接とお聞きするというやり方もあるが、委員の皆様を通じて聞

かせていただきたいと思う。

有）過去のまちづくり検討会議は公開でやっていた時期があり、相当混乱していたと聞

　 いているのですが。

・）混乱ではない。それは間違い。

有）ではその方が良かったということですか。

・）色んな意見が出た。

有）ただ、さきほど言ったような自由な意見を率直に述べることができるような会議で

はなかった。それを教訓にし、土台として（自由な意見が述べることができる場を）

確保できる状況にしようということで、検討会議から今のまちづくり会議になった。有）前の形に戻すということにはならないが、現場の人たちの声を聞く何らかのシステ

ムをちょっと考えさせてほしい。

・）広い意見を聞いて、その土台の上に今の議論があるのだから、敵対的に評価するこ

とは間違っている。

府）敵対的に評価しているわけではない。

・）混乱に見えても皆の意見を聞いたというのは非常に大切なことだと思う。

有）センターの中に掲示板を作るとか、そこへ行けば状況がいつもわかるという形など

　　はいかがか。

・）そんなに、そこばかりという人だけではないから、大事なことが決まったら、つ

どつど公開するということが大事。細かいことまでは求めていない。

大きなことが決まったら、ある程度労働者に出すということ。

　　府）十分検討させていただく。

有）次の会議で具体的に提案できるようにしたいと思う。

次回はセンターの現場で求人求職に関わっている人、また事業者の意見を受けとめ

る機会をつくっていきたい。

ここに来ていただくのか、或いは有識者からヒアリングしていくのかやり方は検討

させてもらう。

　　広く労働者、事業者、センター、あいりん職安の人たちの意見を聞くという形で今

後進めていきたいと思います。

・）閉鎖的であってはいけない。

有）いや、オープンにしっかり聞くと言っているのですが。

・）秘密会議ではないのだから。非公開ではあるかもしれないけど。

　　秘密の話合いではないのだから。

有）そうです。

・）だから意見を自由に言って、自由に言ったものを公にしていいじゃない。

有）いや、公にしてますから。

・）次回、求人求職システムの話をするにあたっては、日雇い労働、建設労働の合法的

　　な求人求職システムは何なのか確認させてほしい。何が合法で何が違法なのか確認

したい。

・）労働局に聞きたいのだが、あいりん職安に求人を申し込んでくれと業者に対してや

っているだろう。一件でもきましたか。

国）まだ。

・）それはなぜか。

有）それも業者に直接聞いた方が良いと個人的には考えている。業者に対してあいりん

職安がこういう制度になったので、求人を出して欲しいと要望しているわけで、でもそれに乗れないということなのだから。

・）私はハイとは言えない。あいりん職安が印紙を持っているところに求人をかけようとしたらしいが、そこが本当の業者かどうかわからない。

有）ならばどこの業者なのか。本当の業者はどこにいるのか。

・）手配師もいるではないか。

有）この人に聞いて欲しいという業者がいれば紹介してください。

　　広く意見を聞かないといけないのでしょう。色んな業者がいるのだから。

・）俺は知っている業者は誰一人いない。

有）そうなのですか。

・）不法業者だから、知っている業者のうちに入らないのだろう。

・）不法は業者とは言わない。不法は不法。

有）どちらにしても色んな業者があいりんに来て人を雇っているわけですから、その考え方をきちっと受けとめる必要がある。

・）それは労働局がやることだろう。求人出したが求人が来ない。なぜですかと聞くの

は当然の役目である。私にふるのか。

有）これは単にあいりん職安だけの機能ではない。それも含めてあいりん地域における求人求職のあり方をしっかり考えようと言うことなので。

・）それはいいと思うし反対はしていない。

有）いずれにせよ本移転したとき、もしくは仮移転のときでも、利用する人は労働者だ

けでなくて事業者もいる。だから事業者にも同じように説明しなければいけないし、

声を吸い上げなければならない。そこは手を抜いてはいけないし、それはセンター

や職安でやっていかないといけない。

その一つとしてあいりん職安について、なぜ求職をやらないのかということを聴け

ばいい。そういう全体の動きが欠けていると思う。

その上で、未来に向かって職安、センター含めてどういう紹介システムがいいのか

ということを５０年の経験を踏まえて皆で考えるという作業をやらなければいけ

ない。

・）センターの職員はあいりん職安に吸収されればいいと思っている。条件を悪くせず

に。

府）ご意見のひとつとしていただいておきます。

有）広く求人求職に関わっている人たちの意見をしっかり受け止めたいというのが前提。

その作業を来月再来月少し時間をかけて丁寧にやりたい。

・）遠慮無くと言うとおかしいが、話せるような状態を作ってくださいよ。僕ばっかり

しゃべると言うことでストップがかかるけど。じっくり話できる時間と場所を作って

ほしい。

有）それであれば一度うかがう。しっかり話し聞きにうかがわせていただきます。

［仮移転のボリュームスタディ］

　有）本移転の議論を踏まえつつ仮移転の具体的な内容について検討に入る。

有）これまでの議論を受けたものを、お配りする。これを元に皆さんの意見をうかがっ

てそれをまた案としてまとめていきたい。

この間の議論、又はセンターからのインタビューを前提に作成した。

ただ、南海高架下は基礎がどうなっているのか、柱など開けてみないとわからない

部分もある。今は平面で作っているが基本設計で具体的になっていくことになるの

で、そういう意味ではたたき台であり、ただはめ込んだものだと考えてほしい。

それと改めて、今回市営住宅や小学校跡地の現在の情報も一部入れている。

駐車場については今の計画的にはこういう形で入れたら何台入るかというのをは

めてみただけのものであり、別途警察との協議が必要になってくるので、作り方や

台数、はめ方はまた変わるかも知れないということをご承知いただきたい。

この間出てきたのは、社会情勢の変化の中で、可変性をもたせていく。

仮移転なので、空間計画的に実験的なことをやっていきたい。

また、仮移転だからこそむしろ積極的に本移転に向けてチャレンジし、検証してい

こうということが大きな柱だったと思う。

この中で出てきたのが、求人の森プロジェクトの検証。センター仮移転先について

は求人の森の看板を4箇所計画している。この際デジタル的なものも入れている。

若者と新たな就労情報のマッチングシステムの具体化。職安に関しては、大型モニ

ターの導入、掲示板を仮で設置している。

センターからの要望として、もっと相談を見える化することで幅広く今の事業を知

ってもらい、利用頻度を向上させたいということで、ミニ会議室兼用ブースで紹介

も会議もできてやっていることを見える化していこうという提案。

紹介スペースの有効活用として可変間仕切りの使い分け。真ん中の可動パーテーシ

ョン。輪番の際は開けて広いスペースで紹介し、人数の多寡に対応して、技能訓練

の場所として活用する。

本移転後の仮移転施設の再活用として、地域貢献型の事業、地域利用の検討を入れ

ている。

仮移転の内部だけを考えるだけでなく、まちの資源を最大限に利用する。少なくと

も空間的には小さくなるので、例えばシェルターの活用。まちの居場所機能、待合

場所の確保、地域との連携、情報の共有化など仮移転の中で具体的な検討をしてい

く。

それから、建物を敷地的に完結するのではなく、まちづくり全体で考えていく。

仮移転の後、本設の場所や具体的には工事などタイムスケジュールの中で変化して

いくので、それもまち全体の中で機能や役割を考えていくこと、まちの資源を活用

していくことが必要との提案があったので入れている。

シンボル的なもの、労働遺産的なものの保全。歴史をどう継承するか。残していく

か。仮移転ではあるが、一定検討していく。

売店、朝早い時間のご飯、情報交換、シャワー、ご提案いただいてるので、就労支

援スペースということでとりあえずまとめて組み込んでいる。

技能講習の執務スペース、労働福祉の執務スペース。また隣と４ｍ空けておくのが

規定になっている。空けるのはいいがもったいないので有効活用。

右手側、職安に関しては2分割される。職安のインタビューを行って、具体的に考

えたい。

玉出年金事務所については、現在センターの2階にあるが、これの場所については、

またご意見いただくということでよろしいか。

　　以上が仮設検討用のボリュームスタディ。

有）ご意見はいかがですか。

・）有識者に聞きたい。南海ガード下は本当に安全ですか。

　　縦にひび割れが多くある。昭和11年にできている。80年。センターはまだ46年。

ひび一つ無い。柱に。

南海電鉄の話では、国にも府にも数字データは一切見せていないと言っている。

　　嘘ですか。見てるのですか。持っているのですかあなた。

　　府）いいえ。

・）それでは何をもって安全、安全と言えるのか。

府）6月24日の会議の際に、ご報告させていただきましたことをもう一度申し上げる。

　　・）それはもう宜しい。

　　府）一緒です。それしかない。

南海電鉄は国の通達にもとづいて耐震化の準備をやっているから問題ないとの回

答をいただいた。

そして国交省近畿運輸局に改めて確認させていただいた。通達の背景、どのやり方

が震災後の対応として正しいのか、その通達をされたご事情。その通達にもとづい

て実施されてきた中での被害の状況を6月24日にご報告させていただきましたが、

現状それしかない。

・）センターが危ないと言ったときは具体的な数字（Is値）で私らに説得したでしょ

う。

府）センター耐震化の診断は、建物なので建築物としてそのような耐震指標を適用して府も判断しているし、内容についてもどんな耐震手法があるかということもやった上で今回の結論に至っているが、南海さんは鉄道高架の構造物としてどういう対応をするかというのは、国の通達に則って耐震化を進めているという報告をした。現状それしかない。南海さんからうかがっているのはそこまで。

　　・）説得力に欠ける。南海電鉄も検査はしたと言っている。数的なデータを見せてくれ

と言うと、見せられないと言っていた。だからあるのですよ。

有）国土交通省と公共交通機関を担っている、勿論市民、乗客の安全を図る観点で事業

を運営している南海電鉄の取り決めや取扱いの話なので、それを信頼する以外何もない。

・）信頼ですか。

・）だめだったらどうしたらいいと思うのか。

・）ちゃんとデータを見せてもらって。

・）データが出なかったら、どうしたらいいと思うのか。

そもそも（南海高架の）データがあって、ダメだったらあなたは

　　どうしたらいいと思っているのか。やめたらいいと思うのか。

・）危ないところはやめたらいい。現状のセンターでいいと思います。はっきり言って。

どこもひび割れがない。

・）それじゃセンターが潰れるまでそこにいたらいいのでは。

有）そんな危ない状態で電車をバンバン走らせることはない。

有）センターが危ないということは、数値で出てると言っているのに。

有）私も現場を実際に見ているが、素人には判断できないけど、コーティングしている

構造物ですよ。

・）ちゃんとした数字があるのにそれが見せられないということ自体がおかしいでしょ

う。お金を払って借りるのでしょう、南海に。安全性を確認するのはあなたたちの

責任ですよ。

　　有）だからそれをやってると言っているのに。

・）あいりん職安の職員もセンターの職員もあそこで働かないといけない。

労働者もあそこで求人活動しないといけない。

そのために安全か安心かデータでちゃんと示してください。

センターでやったようなね。具体的な数字を出してください。

有）それは土木構造物と一般建築物の扱いの違いで、国が作った制度に基づいての取扱

いを南海電鉄さんはやっているということで、我々は介入できない。

そのことを理解して欲しい。

・）お願いしたことはあるのですか。そのデータを見せて下さいと。

府）何回も申し上げてるように、安全かどうかの確認をして、所有者である南海電鉄さ

んから使用するのに問題がないと。どういう理由で問題が無いのかというと、国交

省の通達に則って対応をしており、耐震化の必要が無い所とおっしゃっていますの

で、それ以上のことを数字をもってどうとかという話ではない。

　　・）データはあると言っている。データはあるけども、国にも府にも見せてないと。見

せられませんと。だからあるんです。

　　府）そのデータを開示せよということなのか、それとも使うのに安全かどうか問題がな

いかを確認することなのか。

　　・）あなたが言う、安心安全かどうか、きちんと確認してください。

　　府）確認させていただいた結果、6月24日にご報告して、大多数の皆様方にご理解い

ただいたということになっている。そこはご理解いただきたい。

・）理解できない。

有）多くの人たちは理解していただいているということで、宜しくお願いしたい。

・）まあそれはね。

・）２つの話がある。労働センターの機能の話と、労働センターとまちとの関わりの話、

そして機能の話しについては、仮移転の機能の話しと、本移転の機能の話しの二つ

がある。

本移転の場所や規模、空間の話が出てくるのはいつごろなのか。

府）30年度の頭ぐらいから出てくると予定している。

・）それまでは、労働団体のみなさんの意見が反映される大事な機能の話ということで

あると。その後で、空間の話になると。

・）今ある機能の中で、さらに突き抜けたところの部分は地域全体で考えていくものだ

と思う。と言うのも、新しい人たちを呼ぶのであれば、どういう人たちに来てもら

うかということなので、まち全体のことである。

興味の無い話かも知れないが、新しい人たちがやってくるかも知れないということ

も考えて、労働のことだから労働団体だけというのではなく、町会の方々も含めま

ち全体で決めていければと思う。

有）基本的には私もそう思っている。だが頭が痛い話でもある。

細かい話になると退屈な話になるし。

多様なニーズの対応という点は、将来まちに住みたいという人たちにも対応したも

のでもあるということで、今後議論していきたい。

・）労働施設の部分が決まると、あまった所が何か大きなことになるかというとそうは考えていない。建設主体として労働部分は国と府がお金を出すのだろうが、一方の建物の建設主体は、お金が誰が出すのか。目的がないと、相互関係が成り立たない。そういうプランが無いと、労働者にとって役に立たないものである場合は、労働施設は今の規模で造り直せとなる。あいりん職安を表通りにどんと造れとかそういうことも言いたくなる。もっとリアリティのあるプランがいるのでは。

有）地域駅前活性化の議論とこちらの議論が分離しているので、これをうまく橋渡ししてく、或いは全体をコーディネートしていく仕組みが必要だろうと考えている。

有）単に新今宮のセンター付近で考えるのではなくて、北口も含め全体を一体として考

えるべきで、都市計画としてあるべきものだと思う。その部分が見えていない。

グレイト新今宮までは考えられなくて、今はまだ生活密着型のところ、労働者の就

労の新しいまちの姿だと。そこをまちとつないでいくことが必要かと。

・）駅前活性化の委員としては、ここの部会の機能と規模が決まらないと動けないとな

っている。前提はここにあるのでしっかり進めていただきたい。

・）労働が決まらないとだめ、もう一方は、全体でやらないとだめとなっている。

ひとつの建物で全体で色々入ってやる、というのかそれとも町で北側が活性化で南

が労働なのか。

ということで大阪市はどう考えているのか、何か考えがあるのか、というところが

全体会議を調整しなければいけないということで。

有）労働施設が先で、まちづくりが後というのは議論がおかしいと思う。

トータルにまちをどうしたいのか考えた上で、それぞれがまちづくりの活性化を担

う個別の主体としてどうしたいのか、ということを議論していくべき。

それぞれの検討が、まち全体の活性化に一役かうということが望ましいということ。

・）駅前の進め方としては、アイデアが20、30出ており、現在進めている。

　　それに縛られるわけではないが、並行して進めている。

・）労働センターの跡地で、労働として今まで使っていたところをどれだけ縮小すると

かまちで勝手に決められない。

行政からの話でやっているのに、そんなまち同士で摩擦を起こすような提案はでき

ない。

・）大阪市としては、新今宮の駅前の南側としては計画が無いということか。

皆さんにお任せするということでよろしいのか。

区）市としては労働施設が規模を決めて、それが決まった後で考えるということになる。

有）地域の活性化という話と、今の機能を維持したいということ。

・）とりあえず、労働の規模を決めた方が、他の人の精神的安定が保たれるというこ

とだ。

有）このあたりについては持ち帰って検討する。他の座長とも調整したい。

有）（パワーポイントによる説明）

有）仮移転を軸にしながら、本移転について併せて機能を考える方がスムーズだろう。

まちづくりの意見として、供用後の有効活用について議論する場が無いので、し

ばらくここで議論しても良いのではと思っている。

拡大会議で出してもらって、行政サイドに伝えてもらってという流れを作ってもらえればいいのかと。

・）府に一つ聞きたい。

南海電鉄と話はされているでしょう。報告書とかはつくってないのか。

府）作っていない。これまでは、この会議の中でどのような議論がされているか、そも

そもまちづくり会議でどういう内容を議論するかなど情報をお渡しして、将来こういう使い方をしていく中で、ご了解いただけるかと、こちらから一方的に説明をさせていただいたので。

　　・）個人で南海電鉄と話をするのではなく、府として話をするわけだから、それなりの

報告書を書くのではないのか。

　　府）今までの経過では、報告書というほどの内容ではない。

　　　　実際使わせていただけるかどうかという点では、内容や使い方をあくまで、こちら

からお願いをして説得していくということが主流。途中からは耐震化ということで、

この会議でご質問があったことをお尋ねしましたが。

この会議の進捗や議論の報告と、正式に決まった際での依頼。

　　・）話合いをしたら、報告を上げるでしょう。上司に。

　　府）必ずしも紙で報告するレベルのものばかりでない。

　　・）納得はしていないが、まあいい。

有）これから仮移転、本移転の議論を本格化させていく。

仮移転のところで、求人求職のシステム導入について、次回から2回～3回にわた

ってそれを軸に話をしていく。みなさまからもご意見をいただく。

今年のスケジュールを提案したが、これに縛られるものではない。

もちろん臨機応変に対応していく。

情報公開に関しては、ＨＰ以外に、センターの中で利用者が見てわかるよう一定の

方法を検討したい。

府）第9回議事概要の案について、「大多数の方に」という形で修正します。

他にも議事概要を確認していただき、こういう意味で言った、こういう意図で言っ

たということがあれば修正したいと思いますので、来週の金曜までにご一報頂けま

したら幸いです。

【まとめ】

・仮移転、本移転の議論を本格化させていく。

　・仮移転の求人求職システム導入を検討していく。

　・会議での決定事項について、センターの中で利用者が見てわかるような情報提供方

法を検討する。

６　第11回労働施設検討会議の日程について

　次回検討会議　→　9月16日(金) 午後7時00分～　(後日、開催を案内。)